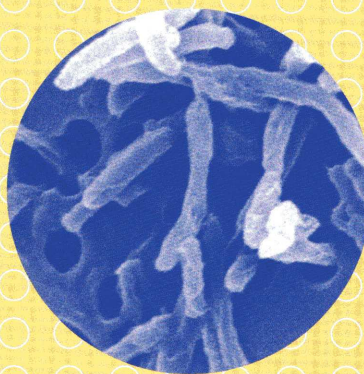




Legionella Shock!!

今、レジオネラが危ない!!



今、レジオネラ属菌に注目が集まっています

厚生省通達「建築物等におけるレジオネラ症対策について」
(平成11年11月26日)では、次の防止指針を参考に、
レジオネラ対策を行うよう指示されています

「新版レジオネラ症防止指針」 厚生省生活衛生局監修 (ビル管理教育センター発行)

Point 1 検査の頻度 ➡ 感染因子の点数化に対応して行う

Point 2 維持管理 ➡ 定期的な「洗浄」及び「薬剤注入または機器」

Point 3 管理責任者の役割 ➡ 設備の「調査・記録」

レジオネラ属菌の感染因子の点数化

レジオネラ症を引き起こす危険度を判断するために、①エアロゾル化②環境③宿主側の3つの要因に分けて、それぞれ点数化します。
その合計点が高いほど危険度は高く、検査回数を多くする必要があるとされています。

■感染因子の点数化 ①～③の各要因ごとに該当する項目を選択し、その点数を加算します。

①エアロゾルの要因 —保管している設備を選ぶ—	②環境の要因 —設備の設置環境を選ぶ—	③宿主側の要因 —設備の使用者を選ぶ—
給湯器・浴槽など (1点)	通常環境 (1点)	健康人 (1点)
冷却塔など (2点)	人口密度が高い場所 (2点)	喫煙者など (2点)
加湿器・シャワーなど (3点)	閉鎖環境など (3点)	高齢者・新生児など (3点)
	人工呼吸器など (4点)	臓器移植患者など (4点)

※各要因で複数の項目に該当する場合は、点数の高い方を選択します。

■感染因子点数に対応する検査回数

感染因子の 合計点数	検査の回数など対応
3以下	必要に応じて細菌検査を実施する
4～5	1年に1回以上、設備の稼働初期に細菌検査を定期的実施
6～7	1年以内に2回以上、設備の稼働初期および稼働中に実施
8以上	1年以内に3回以上、設備の稼働初期および稼働中に実施



レジオネラ属菌の望ましい基準値と管理 (冷却水)

レジオネラ属菌

望ましい基準値

• **100CFU/100mℓ** 未満

【基準値オーバーの対応】

レジオネラ属菌不検出 (10CFU/100mℓ未満) になるまで、清浄、消毒し、
その後は薬品注入または機器の使用などにより基準値 (100CFU/100mℓ未満) を維持してください。

What's!?

「レジオネラ」

Q 感染例は多いの?

Q 冷却塔に
レジオネラはいるの?

Q 冷却塔の原理と、
レジオネラの関係は?

A 日本国内では1979年から1992年までに報告されたレジオネラ肺炎患者は86例で、その内26例(30%)が死亡しています。実例数字はもっと多いと指摘されています。

A 冷却塔において、レジオネラ属菌を目的とした水処理が行われなかった時期には、検査した9都道府県102基の冷却塔のうち66基(64.7%)からレジオネラ属菌が検出され、そのうち4県での検出率は70~100%でした。

A 冷却水は、建築物の屋上に設置されている冷却塔により冷却されて循環し再利用されます。冷却塔は水と多量の空気と急速に接触させ、循環水の0.7%を蒸発させることにより循環水の温度を5℃下げています。このとき冷却水がエアロゾルとなって飛散するので、冷却水中のレジオネラ属菌もまた散布されます。

レジオネラとは?

「レジオネラ (Legionella)」という属名(名字)をもつ細菌で、41種類(名前)が命名されています。自然界では土壌や淡水(川や湖)に生息しています。

レジオネラ症とは?

レジオネラ属の細菌によって起こる感染症で、その経緯から「在郷軍人病」とも呼ばれます。症状は「非肺炎型(ポンティアック熱)」と「肺炎型」に大別されます。



菌の検出から、 処理後の アフターケアまで

レジオネラ属菌の対策計画

Step 1

貴社と対策計画を打合わせ

貴社の水質改善計画、対策のお打ち合わせに伺います。

Step 2

初回分析(サンプリング)

現状のレジオネラ属菌数を確認するために、冷却水をサンプリングします。

Step 3

レジオネラ属菌の測定結果

測定結果の報告書を提出し、検出菌数に応じて適切な対策をご提案します。

Step 4

除菌処理

除菌処理の方法は、「薬品注入」の方法と「機器」による方法があります。

Step 5

確認の再分析(サンプリング)

除菌処理効果を確認するために、冷却水をサンプリングします。

Step 6

除菌処理の継続

レジオネラ属菌の検出菌数が、望ましい範囲に入っていることを確認します。除菌処理の継続をご提案します。



オルガノが みなさまの安全を 保証します

日常の維持管理 2つの方法「薬品」と「機器」

●抗レジオネラ用薬品(*抗レジオネラ用空調水処理剤協議会登録品)

目的・機能	使用薬品	使用量
レジオネラ属菌除菌 (間欠投入・標準は週2回)	オルガードT-817	500~1000g/m ³
	オルガードT-842	200~500g/m ³
	オルガードT-843	100~300g/m ³
	パルスリキッドS-II	** (エコフィードS専用薬品)
[複合処理] レジオネラ属菌除菌 スライム・スケール・ 腐食の防止 (連続投入)	レジオキラーM	100~300g/m ³
	オルガビートSP-91、EX-91	150~300g/m ³
	オルガビートFK-41	200~350g/m ³
	パルスリキッドN-II	** (エコフィードS専用薬品)

**エコフィードSは当社太陽電池方式の自動薬注装置です。

電解制菌システム



●電解制菌装置

この装置は、薬品を使わず各種微生物を電気科学的に殺菌する環境にやさしい処理装置です。詳しくはお問い合わせ下さい。

*抗レジオネラ用空調水処理剤協議会登録品とは

「有効で安全性の高い抗レジオネラ薬剤の供給とレジオネラによる環境汚染に関する正しい認識の普及を行う」ことを目的として「空調水処理剤協議会」が設立されました。同協議会の自主基準に合うことが認識された製品を「登録品」として認めています。オルガノの抗レジオネラ用薬品は安心してご使用いただける「登録製品」です。